

不妊治療費助成事業を行っています

令和4年4月1日以降に開始した治療に対して「早期不妊治療費助成事業」および「保険適用外不妊治療費助成事業」を行っています。詳細は、市ホームページをご覧ください。



	行田市早期不妊治療費助成事業	行田市保険適用外不妊治療費助成事業
対象	①治療開始時の妻の年齢が35歳未満 ②医療保険適用となる不妊治療を行った夫婦(事実婚を含む)	医療保険適用外となる不妊治療を行った夫婦(事実婚を含む)
対象治療	保険診療として実施した生殖補助医療のうち「体外受精治療」または「顕微授精治療」および「男性不妊治療のうち「精巣内精子採取術」を含む治療	保険適用外として実施した治療
助成額	助成対象となる不妊治療に要する自己負担額(1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額) ※上限10万円	
助成回数	夫婦一組につき1回	
申請期限	治療終了日(医師が治療を終了したことを判断した日)から1年を経過した日まで	治療終期の属する年度の末日まで(治療終期が2月1日~3月31日の場合は、治療終期後、最初の5月31日まで申請可)

※これまで市内・外を問わず不妊治療に関する補助金および助成金を受けていない夫婦(事実婚を含む)が対象となります。

早期不妊検査費助成事業と不育症検査費助成事業の助成金額が一部変更になりました

内容 変更前 対象となる検査の助成上限額…2万円
変更後 ・助成対象となる検査開始時の女性の年齢が35歳未満の申請…3万円
・その他の申請…2万円
詳細は、市ホームページをご覧ください。



早期不妊検査費助成事業



不育症検査費助成事業

(健康づくりチャレンジポイント認定講座・健康づくりマイスター養成講座) 免疫力アップの食生活講座

日時 2月1日(木)午後2時~3時30分
場所 忍・行田公民館ホール
内容 正しい食生活や、免疫力を高めるためのポイントについて学ぶ。
対象 市内在住の方
定員 30人(先着順)
参加費 無料
持ち物 筆記用具、タオル
協賛 第一生命保険株式会社
その他 手のひらで野菜摂取量を測定できるペジチェックもできます
申し込み 直接、電話、行田市電子申請・届出サービスのいずれかの方法により健康づくり課



ご存じですか 柔道整復師(整骨院・接骨院)の正しいかかり方(国民健康保険)

整骨院や接骨院の柔道整復師による施術は、国民健康保険証で使用できる範囲が限られています。支給対象となるのは、外傷性が明らかな骨折や脱臼、打撲、捻挫(いわゆる肉ばなれを含む)です。その他の施術を受ける場合は国民健康保険証が使用できません。そのため、施術料は全額自己負担となります。柔道整復師への正しいかかり方をご確認の上、適切に受診をしてください。



柔道整復師(整骨院・接骨院)の施術を受けるときの注意点

- ・負傷の原因を正確に伝える。
- ・医療機関との重複・並行受診に気を付ける。
- ・長期的な施術になる場合は医師の診断を受ける。
- ・療養費支給申請書の内容を確認してから、委任欄に署名をする。
- ・領収書を必ず受け取る。

医療費の適正化にご協力をお願いします

頻回受診・長期継続受診・多部位への施術などに該当する患者および施術所については、施術内容などを文書で確認する場合があります。皆さんに納めていただいた保険料を適正に使用するための確認ですので、ご理解とご協力をお願いします。

▶お問い合わせ 保険年金課国保グループ(内線273)

新型コロナワクチンの接種期限が迫っています

新型コロナワクチンの令和5年秋開始接種期間は、初回接種、追加接種ともに3月で終了します。生後6カ月から4歳までの乳幼児は、初回接種が合計3回となります。接種をご希望でお手元に接種券がない保護者は、接種券の発行を申請してください。

また、令和5年秋開始接種を受けられていない方で、お手元に接種券がない方で、接種を希望される方は接種券の発行を申請してください。
※初回接種、追加接種ともに任意接種

問い合わせ 行田市新型コロナワクチン接種コールセンター(相談センター)
☎556-1115 受付時間:午前9時~午後5時(土・日曜日、祝日を除く)



子どもの健康

赤ちゃんクラス(申し込み不要)

日時 1月22日(月)午前9時30分~11時
内容 お子さんの体重測定や育児相談
対象 4カ月未満のお子さんとその保護者

離乳食(初期)教室(要申し込み)

日時 1月30日(火)午前10時30分~11時30分(午前10時15分から受け付け)
対象 4~6カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

離乳食(後期)教室(要申し込み)

日時 1月31日(水)午前10時30分~11時30分(午前10時15分から受け付け)
対象 9~11カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

乳幼児相談(要申し込み)

日時 1月16日(火)午後1時~3時
対象 就学前のお子さんとその保護者

乳幼児健診など

事業名 4カ月児健診、離乳食(初期)教室、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診
その他 対象者には通知します。転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方は健康づくり課にご連絡ください。

みんなの保健室

問い合わせ 健康づくり課(保健センター内)
長野2-3-17 TEL:553-0053 FAX:555-2551

休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期日	医療機関名	電話番号
1月21日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
1月28日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111
2月4日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
2月11日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111
2月12日(月)	壮幸会行田総合病院	552-1111

診療時間 午前10時~午後5時

診療科目 内科、小児科、外科

※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせてください。

#7119(365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>

在宅医療窓口

「病気があがるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき

- ・行田市在宅医療・介護連携支援センター
☎553-2003

- ・相談時間 午前9時~午後5時
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき

- ・在宅歯科医療推進窓口☎080-1391-8020
- ・相談時間 午前10時~午後3時(正午~午後1時を除く)※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

おとなの健康

健康相談(要申し込み)

日時 1月29日(月)
※時間は申し込みの際にお知らせします。
場所 保健センター
内容 保健師、栄養士、歯科衛生士による食事、生活習慣、歯の健康についての相談